



各 位

平成 27 年 12 月 22 日

会 社 名 株式会社 SOL Holdings
代 表 者 名 代表取締役社長 赤尾 伸悟
(JASDAQコード・6636)
問 合 せ 先 取締役管理部長 中原 麗
電 話 03 - 3449 - 3939

訴訟の判決（勝訴）に関するお知らせ

当社が平成 26 年 11 月 26 日付「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表いたしました、株式会社アヴァンスグループ（以下「アヴァンスグループ」という。）(注 1)から平成 26 年 11 月 10 日付で提起されました損害賠償請求事件につきまして、平成 27 年 12 月 21 日付にて東京地方裁判所より判決の言い渡しがあり、本日判決文を受領いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 判決のあった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成 27 年 12 月 21 日

2. 訴訟の概要

- (1) 原 告：株式会社アヴァンスグループ
- (2) 被 告：株式会社 SOL Holdings
- (3) 訴訟の要旨：当社とアヴァンスグループとの間で締結した株式会社リアルビジョンの普通株式の譲渡につき、アヴァンスグループ側より譲渡経緯において当社に不法行為があったことを原因とした損害賠償請求
- (4) 請 求 額：2 億円

3. 判決に至った経緯

当社とアヴァンスグループの間に締結された株式会社リアルビジョンの普通株式の譲渡契約につき、譲渡契約締結に至る過程においてアヴァンスグループが主張するよ

うな当社が義務違反を行った等という事実は認定されず本判決に至りました。

4. 判決の内容

- (1) 原告（アヴァンスグループ）の請求を棄却する
- (2) 訴訟費用は原告（アヴァンスグループ）の負担とする

5. 今後の見通し

当社の主張が全面的に認められた内容での判決であり、本判決による当社業績への影響はありません。

(注1) 株式会社アヴァンスグループの訴訟提起時の商号につきましては、株式会社アンビシャスグループとなります。

以 上